

第7回国民経済計算体系の整備部会 議事概要

1 日 時 平成29年10月25日（水）9:30～11:43

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 12階 1208特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、北村 行伸、西郷 浩、関根 敏隆、
野呂 順一

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交
通省、日本銀行、東京都、長野県

【審議対象の統計所管部局】

肥後総務省参与

総務省統計局統計調査部調査企画課：栗田課長

総務省統計局統計調査部経済統計課：小松課長

総務省政策統括官（統計基準担当）：阿南統計審査官、植松調査官ほか

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ：荒川室長

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：長町室長

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）付参事官付雇用・賃金福祉統計室：石
原参事官

文部科学省生涯学習政策局：林上席生涯学習官ほか

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

政策統括官（統計基準担当）室：阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企画調査
課長ほか

4 議 事

（1）部会長代理の指名

- (2) SUTタスクフォースの設置について
- (3) SUTタスクフォースに関する今後の進め方
- (4) 国民経済計算の四半期推計における需要側統計と供給側統計の統合比率見直しについて
- (5) 「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ」において保留とされた事項について
- (6) 基本計画に関する今後の審議事項の整理について
- (7) その他

5 議事概要

(1) 部会長代理の指名

統計委員会令の規定に基づき、本部会の部会長代理に中村委員が指名された。

(2) SUTタスクフォースの設置について

SUTタスクフォースの設置について、前期と同様の体制、構成員で引き続き審議を行うことで適当とされた。

(3) SUTタスクフォースに関する今後の進め方

審議に先立ち、宮川部会長から、第112回統計委員会におけるSUTタスクフォースの審議状況の報告に対する西村委員長の発言が紹介された。その後、事務局から資料1-1、1-2、1-3、1-4に基づき、SUTタスクフォースに関する今後の進め方について説明された。

SUTタスクフォースの検討スケジュール等については、事務局の案で概ね適当とされたが、「基本構成の大枠」の検討の進め方（案）、部門の構造に関する検証（案）について意見が出され、それらを踏まえて作業を進めることとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 4点指摘したい。1点目。費用項目を把握する単位とは、報告単位と最終的に当該単位での統計が必要になる統計単位のどちらを指すのか。企業は報告単位だと一般に考えられているが、事業所は果たしてどちらにあたるのか、といったことを詰めていく必要がある。また、これが諸外国ではどのように扱われているのか。

2点目。副業状況をどのように把握するのか検討するには、副業とは何かという問題を詰めていく必要がある。主業と関係があればひとつの調査票で調査が可能となるが、異なるアクティビティがたまたま同じ場所に同居しているケースもある。

3点目。「中間年」は2つあり、5年ごとの基準年のベンチマークSUTがあったときに、次の表が公表される前の延長推計に当たる「中間年」と、次の表が公表された後の遡及にあたる部分の「中間年」とは意味が異なる。推計方法の方針という場合には、シームレスな設計を考えるには緻密な補正が必要である。

4点目。投入係数の安定性を検証するに当たり、名目ベースと実質ベースどちらで比較するのか、どちらの安定性を見るのかが問題となる。投入係数という場合には実質ベースとなるのだろうが、その場合にはデフレーターの問題となる。しかしながら、デフレーターは産業連関表の実質化まで考えて作られていないはずだ。

→1点目は、報告単位、統計単位のどちらも検証する必要があると考えている。

2点目は、調査の実施可能性も十分に留意した上で、どのような副業の取り方をすればよいか今後整理したい。

3点目の中間年については回答する立場にはないが留意して検討する。

4点目、投入係数の安定性というときは通常実質ベースを想定して考えるが、デフレーターは難しい問題であり、両にらみでどのような形が望ましいか検討を進める。

→4点目の回答について補足する。ここで行う予定の分析では、デフレーターを含めた現状の統計を所与として部門を統合した場合に、時系列で比較してデータの歪みが生じるかどうかを検証することを考えている。それを受けて基礎統計をどうすべきかについては、次の段階で検討すべき課題と考えている。

→「中間年」は、前基準年と現基準年間である遡及期間と、最新年の基準年以降の延長期間とを分けて推計するわけだが、次の産業連関表が出たときに改定の幅が小さいことが望ましいので、中間年と基準年をできるだけシームレスな形で推計していくときに、そのような点も考慮する必要があると考えている。

・生産技術の類似性については、実質ベースで検証するべきだと思う。接続表を使うとなると3時点しか検証対象とならないため、統計的に有意な分析ができるか心配である。

また、SUTの議論は、そもそも産業連関表に前回表のデータを使っている部門があることを問題としていたのに、その産業連関表を用いた分析であることが問題とならないだろうか。以前、工業統計調査のマイクロデータを使って投入係数合計の比率のようなものを求めたところ、医療機械器具では係数がバラバラだが紙ではほぼ一致するという結果が出た。比率についてラフな検証はできるので、何か産業連関表以外のデータを使って分析するべきではないか。

統合だけでなく、医療用機械器具のように単一の部門でも安定せず分割したほうがよいものもある。ここで検証しようとしているのはアクティビティベースだが、今後SUTは事業所ベースとなるので、その違いを考慮して分析の枠組みを決めていくべきではないか。

生産物の用途の類似性について、需要先に関しては、明らかに用途が異なるのに100%家計向けというものもあり、産出先の安定性が高いから統合すればよいというわけではない。できる限り定量的な分析をする必要があるが、定性的に見て、また理論的な要請から見て、明らかに用途が異なるものは前提として分けるなど、多面的な方向からの判断が必要ではないか。

→今年度は公表データを用いた分析とならざるを得ないが、御指摘を踏まえて検討していきたい。前回表に従った推計が多いという部分については、推計精度について

の問題として別の場で議論していきたい。

需要先については生産物分類の検証と重なる部分が多いので、そちらで整理した上で、今年度できるのは定量的な分析までと考えている。御指摘を十分に踏まえて進めていきたい。

→産業連関表自体の限界も言われていることなので、新しいSUTの部門を考える上では、オルタナティブな分析はしておいたほうがよい。

・資料1-3 3ページ目について、③の「産出部門（生産物別）」と記載があるのは、①の国内生産額との関係を考えて、産出先部門ということだが、更に②に投入部門があるので、最終需要部門という理解で良いか。

→現行の産業連関表のイメージであり、①は国内生産額について一番細かいCTの推計、即ち通常10桁部門と言われているものを想定したもの。②と③はマトリックスの部門であり、最初の①よりも集約されたものをイメージしたもので、最終需要といった趣旨とは異なる。

(4) 国民経済計算の四半期推計における需要側統計と供給側統計の統合比率見直しについて

内閣府から資料2-1、資料2-1補足資料に基づき、四半期別GDP速報(QE)における家計最終消費支出、民間企業設備の推計における供給側と需要側の統合比率について説明された。その後、関根委員から資料2-2に基づき、内閣府の説明に対して、内閣府の推計の頑健性を検証する必要がある、少なくとも本件を審査する統計委員会委員に対してデータを共有していただきたいといった意見が出された。

新たな統合比率によって、小幅ながらもかい離幅の縮小が期待されることから、本年12月より新しい統合比率を適用すること自体は適当と整理された。しかしながら、他の複数のアプローチによる検討も必要との指摘・意見が出されたことを踏まえ、然るべき場において統合比率の適切性・頑健性について改めて検証するため、内閣府に追加の検討、ないし基礎データの提供を要請し、5年後というような基準改定の時ではなくて、できるだけ速やかに更なる改善の方向性を目指すこととなった。

主な発言は以下のとおり。

・かい離を縮めるターゲットは、伸び率とすべきなのか、水準とすべきなのか不明である。どちらをターゲットとするかで、統合比率も、変数として何を選択するかも変わるのではないか。

また、 α が0と1の間に収まることを前提としているが、 α がマイナスになったり1を超えたりすることも理論的にはあり得る。杞憂とは思いますが、前提が常態であるかどうか、まずは検証すべきではないか。

→水準も前年比もどちらも見るべきで、その結果としてどちらが優れているか、ウェイトがあまりにもかい離している時はどうすべきかを考えるべきだと思う。

- Q E 推計自体が基礎統計の伸び率を使って延長している、つまり伸び率を推計しているので、その妥当性をチェックするという意味では、年次推計値の伸び率と比較してそのかい離を小さくすることが妥当と考えている。
- ほとんど成長していない経済だから、伸び率でも水準でも変わらないと思う。急速に成長している経済であれば、水準だと大きいものに引っ張られるので、伸び率でやるのが正しいと思う。
- ・ 年次推計を当てに行く場合に、使えるデータを需要側と供給側から選んできて一番当たりのよい係数を推計するが、利用する変数（基礎統計）自体は既に選んでいる、というのが現状だ。需要と供給で Y を当てに行くという話なら、見えそうな変数を全部入れてみて良さそうなものを選ぶ、つまり、もう少し根本的に変数の選択から検討したほうが良いのではないか。変数を与えてパラメーターがどうかという議論だと問題を矮小化してしまう。もう少しトライした上で議論した方がよいのではないか。
- 今回、背景にある基礎統計を変えることはしていない。基礎統計が変われば結果が変わるので、今後基礎統計の改善に応じて、より精度の高い基礎統計が出てくれば改めて検証し反映することはあり得る。Q E 推計、統合比率の見直しを並行的に進めていきたい。
- ・ 今日の指摘を受けて、内閣府でも、水準値で推計したらどうなるか、変数選択はどうか検討して、試作でもよいので結果を報告してほしい。また、委員からデータの要請があれば協力してほしい。然るべき場における検討を経た上で、もう一度、改善の時期を考えてはどうか。

(5) 「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ」において保留とされた事項について

事務局から資料 3 に基づき、「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ」において保留とされた事項について説明された後、消費者物価指数の課題について総務省統計局より補足説明がなされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ Q E の設備投資推計の際、需要側の補助系列で法人企業統計調査のデータを使用しているが、今後、断層調整値である継続標本のデータのほうが景気の実態に合うのであれば、そちらを使うということも検討の余地はあるのか。
- Q E 推計では、法人企業統計のデータをそのまま使用しているわけではなく、ストックに関する断層を示す情報を使って断層を調整していることは補足させていただきたい。その上で、継続標本の情報を利用するかどうかについては、今回まだ 1 四半期出ただけであり、検証期間も十分ではない一方で、使用する際には、今後、年次推計とのかい離抑制の観点から、Q E の精度向上に資するものかどうか検証す

る必要があると考えている。したがって、今すぐにQEに使用することはできないと考えている。

- ・生産物分類について、現状では既にサービス分野については検討が始まっていて作成することが決まっているので、「全体について結論」ではなくて「構築して公表する」ということを明記してはどうか。

また、先の課題かもしれないが、産業分類も見直すべきではないか。SUTに関しては列部門が完全に産業となるが、J S I Cでは事業所が場所で定義されているといった概念の違いもある。せめて、SUTとJ S I Cの産業の対応関係や、概念の見直しは早めに考えたほうがよいのではないか。

→SUT部分も含めて、次期基本計画に向けて全体をどう整理していくか議論していくことになるので、御意見を含めて進めていきたい。日本標準産業分類は共通基盤ワーキンググループで議論しており全体として整理するが、生産物分類はSUTとの関連が強いため、こちらで整理している。

→サービス分野の生産物分類は今後策定して公表する形になるので、それに伴った文言修正は相談したい。産業分類も35年度までに整理することになっているので、それに応じた文言修正も相談していきたい。

- ・統計利用者とのコミュニケーションとは、SNAに関してのコミュニケーションなのか、統計改革全体についてのコミュニケーションなのかが不明。もし後者なら、推進会議の取りまとめでも触れたものなので、盛り込んだほうがよいのではないか。

長期時系列計数については、今年度中に公表予定だが、まだ予定であるし利用者ニーズも高いので、次期計画に入れてよいのではないか。

→コミュニケーションは統計改革の基本方針で掲げていた内閣府の課題である。後者は共通基盤ワーキンググループで整理して盛り込んでいきたい。

→長期時系列計数は、具体的にどのタイミングとはいえないが、今年度中に公表できる。

→長期時系列係数については、GDPに対する要望がずっと続いており、内閣府も取り組んできたことなので、確度が高いと考えている。

コミュニケーションについては、意見交換を実施して出た意見と、それに対する内閣府のレスポンスも発信してもらいたい。

- ・消費者物価指数の家賃の品質調整の検討については、今年度中に中間報告いただくのだと思うが、かなりの専門的な作業となるので、今後は、外注や研究会の設置などを検討してもらい、より詳細な、専門家の目にも耐えうるような指数の作成を目指してほしい。

(6) 基本計画に関する今後の審議事項の整理について

事務局から資料4-1、4-2に基づき、基本計画に関する今後の審議事項の整理について説明された。

今後の審議先は事務局の案で適当とされ、第115回統計委員会で宮川部会長から提案されることとなった。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>